

受付番号	3	受付月日	5月11日
			午前・午後 9時40分

東郷町議会議長 井俣 憲治 殿

東郷町議会議員

議席番号 8 番 氏名 若松 孝行 ㊟

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 部活動指導員について	<p>文部科学省は3月14日の閣議後の記者会見で、外部人材が単独で中学校や高校の部活動を指導したり、生徒を大会に引率したりできる「部活動指導員」を今年4月1日から制度化に向けて検討していくと発表した。</p> <p>(1) なぜこのような制度が必要となったのか</p> <p>(2) 従来の外部指導員は今後「部活動指導員」の立場として法令上どのようなようになるのか(活動内容を含め)</p> <p>(3) 本町の「部活動指導員」について</p> <p>① 現在本町の3中学校の「部」は何部あり部員数は何人か(学校別に)</p> <p>② 「部活動指導員」は3中学校の何部に何人が在籍しているか(学校別に)</p> <p>③ 「部活動指導員」の制度化に対して本町の対応は(増員などの予定は)</p> <p>④ 従来の「外部指導員」はどのような基準で採用されていたか</p> <p>⑤ 今後は「部活動指導員」の採用基準は変わるか</p> <p>⑥ 「部活動指導員」による指導時間は従来、週何時間程だったか</p> <p>⑦ 今後は「部活動指導員」の活動時間や内容などが増えることになるのか</p> <p>⑧ 従来の「外部指導員」に対する待遇はどのようなだったか</p> <p>⑨ 「部活動指導員」に対しては待遇などが変わるか(変わればどのように)</p> <p>⑩ 部活動の在り方及び検討課題について本町の考えを伺いたい</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
<p>2 老人憩の家について</p>	<p>老人憩の家については昨年9月議会でも質問をしました。その時の質疑答弁を振り返り改めて確認を含め今一度質問をします。</p> <p>(1) 老人憩の家は必要な施設と考えるか否か本町の考えを伺いたい</p> <p>(2) このような老人福祉関係の施設に関して近隣市の状況はどのようになっているか</p> <p>(2) 老人憩の家の今後について</p> <p>① 改修するのか閉鎖するのか</p> <p>② その理由は</p> <p>③ その時期はいつ</p> <p>(3) もし、閉鎖して機能移転を計画しているとすれば</p> <p>① いつ、どこに機能を移転する計画か</p> <p>② 機能移転の内容などはどのようなものが計画されているか</p> <p>③ 老人クラブに対して、この件に関して事前通告はしてあるか</p> <p>④ もし事前通告がされているとすれば何時、誰に、どのように伝えたか</p> <p>⑤ 老人クラブの反応はどの様だったか</p> <p>(4) 本町の老人クラブが今後どのような団体になり、どのような役割を果たしたらよいと期待するか、</p> <p>(5) そのために本町としては老人クラブに対し、今後どのように支援しバックアップを行っていく考えか</p>	<p>町長 担当部長</p>

(注) 要旨は、具体的に記載すること。